

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

茨城県土浦市国分町七番四一号

コーポ植松有限公司
清算人 植松 修

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

群馬県高崎市九蔵町四三番地

株式会社佐渡屋金物店
代表清算人 永山 昌宏

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

埼玉県和光市新倉一丁目一三番二六〇六〇二号
合同会社キアラパンサライ
清算人 柳下 崇

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

埼玉県川口市東本郷一丁目五番二〇号

株式会社久豊製作所
代表清算人 富松 泰

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都練馬区中村北一一一―一三
藤和ハイタウン練馬五〇八 三明株式会社
代表清算人 付 智操

解散公告

当社は、令和八年八月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都豊島区高田一丁目三五番四号

株式会社エムラボ
代表清算人 平井 尚英

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区代々木二丁目三〇番四号C―一〇〇二 一般社団法人日本ヒップ協議会
清算人 小熊 聖子

解散公告

当社は、令和八年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都青梅市野上町二丁目四一番地の八

有限会社才キタ
清算人 田島 智美

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都豊島区南池袋二丁目三六番一〇―三〇二二 株式会社LIPCON
代表清算人 逆井 彰

解散公告

当社は、令和八年八月十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都立川市幸町五丁目一〇八番地の二〇 合同会社センス
清算人 栗坂志賀子

解散公告

当法人は、令和八年七月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都中央区京橋二―一―一京橋江戸グランド銀座マツナガ内
一般社団法人日越理容美容交流協会
代表清算人 手塚 英之

解散公告

当社は、令和八年八月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都板橋区成増五丁目二四番三号

有限会社高田電設
清算人 高田 幸雄

解散公告

当社は、令和八年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都荒川区西日暮里一―五九―三―二一 一号室 元榕株式会社
代表清算人 鄺 東嘯

解散公告

当社は、令和八年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都目黒区下目黒一丁目一番一四号コノトラビル七F
株式会社ロイヤルエンタープライゼス
代表清算人 木村 明進

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二F―C
株式会社メカニズムデザイン
代表清算人 坂井 豊貴

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十八日

東京都千代田区二番町三番地麹町スクエア
株式会社シリウス・アドバイザリー内
京都東山アセット特定目的会社
清算人 溝口 和彦